

福井市子ども・子育て支援事業計画(案)の主な変更点 (新旧対照表)

頁	No.	変更内容	新 計画(案)	旧 計画(素案)(前回審議会資料)
7	—	本文及びグラフ修正(合計特殊出生率及び出生数のH25年度データ確定)	本市は <u>1.56</u> となりましたが、依然として人口置換水準 2.07 を大きく下回っています。 <u>出生数は、平成 24 年に一時的に回復したものの、平成 19 年以降減少傾向にあります。</u>	本市は <u>—</u> となりましたが、依然として人口置換水準 2.07 を大きく下回っており、平成 19 年以降出生数は <u>減少傾向にあります。</u>
19	—	追加(施策の体系図のレイアウト変更)	2 列目に「[施策の方向○]」のタイトルを追加 重点項目を太枠で強調表示	
20	<u>4</u> (2)	変更(幼稚園教諭の追加)	<u>保育士、幼稚園教諭等</u>	<u>保育士等</u>
	(4)	タイトルの変更 本文の一部削除	<u>障がいや発達に遅れのある子どもへの支援</u> <u>障がいや</u>	<u>特別な支援が必要な子どもへの配慮</u> <u>保護が必要な児童、障がいや</u>
全般	—	No.の変更	新計画における番号	前計画(福井市第2次次世代育成支援対策推進行動計画)における番号
26	18	本文補足追加	福井市休日急患センター <u>(福井県子ども急患センター⁴を含む)</u>	福井市休日急患センター
		脚注追加	<u>4 福井県子ども急患センターとは、福井市休日急患センター内に設置され、福井県及び嶺北 11 市町で運営する事業。休日・夜間に小児科医の診察が受けられる。</u>	
27 28 42	22 25 87	変更(認定こども園の追加)	<u>保育園及び認定こども園</u>	<u>保育園等</u>
27	25	名称変更	「福井市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム」	「福井市の保育所における質の向上のためのアクションプログラム(改訂版)」
31	35	追加	<u>障がい児が日常生活を送る上で必要な身体機能を補完・代替する用具や日常生活支援用具等を給付します。</u>	
			<u>身体障害者手帳の対象にならない軽度・中度難聴児の学習や生活を支援するため、補聴器の購入費用の一部助成について検討します。</u>	

頁	No.	変更内容	新 計画(案)	旧 計画(素案)(前回審議会資料)
31	35	追加	<u>日中一時支援事業について、医療ケアが必要な障がい児の受入体制の充実を検討します。</u>	
33	44	変更(事業名から内容表記に変更)	<u>各学校の体験活動や地域人材・資源の活用等を支援します。</u>	<u>「地域に生きる学校づくり推進事業」を実施します。</u>
36	55	追加	防犯・防災活動の推進	防犯活動の推進
		削除(他事業と重複するため協議会の廃止を決定)	削除	<u>福井市生活安全推進協議会において、子どもの安全対策も含めて協議を行い、犯罪や事故等を未然に防止し、安全で安心して暮らせる地域社会をつくりま</u>
		追加(防災関係)	<u>災害や事故の発生に備え、災害時のマニュアルに基づき様々な想定での避難訓練を実施し、家庭や地域の諸機関と連携しながら、不測の事態に備えて必要な体制づくりを進めます。</u>	
38	70	追加	母子・父子家庭に対する給付・貸付	母子・父子家庭に対する給付
		掲載箇所の変更	P. 38 <u>「2子育てにかかる経済的負担の軽減」</u> 生活に困窮しているひとり親家庭等を対象に、母子・父子自立支援員による貸付相談等を行い、母子寡婦福祉資金、父子福祉資金の貸付を行い、生活を安定させます。	P. 31 <u>「3ひとり親家庭への支援」</u> 生活に困窮しているひとり親家庭等を対象に、母子・父子自立支援員による貸付相談等を行い、母子寡婦福祉資金、父子福祉資金の貸付を行い、生活を安定させます。
		追加	<u>就業に結びつけるための資格取得をする場合に、教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給します。</u>	
46～49	—	追加	対象別事業一覧	
53～56	—	変更(事業者からの利用定員申請に基づき確保方策を変更)	確保方策及び過不足数を変更	
72～97	—	追加	第3部資料を追加	